

2023 年度 大学院(修士課程)入学試験問題

(法学研究科)

(科目名:民法)

2022 年 9 月 10 日(土)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

【問 1】 次の〔事実〕を読んで、下記の〔設問①〕〔設問②〕に答えなさい。

〔事実〕

1. 京都市内に居住する個人事業主である A は、自宅で仕事をしているところ、手狭となってきたため、自宅近くにある自己所有地上に、平屋建物（以下、甲とする）を新築し、事務所として使用することとした。甲の建築については、B 工務店に依頼した。その際、A は、現在 A が居住する自宅と同じ屋根材（以下、 α とする）の使用を耐震性・耐暑性の点から希望することをとくに B に伝え、B は、これを承諾した。
2. A と B は、工事完成を 4 ヶ月後とする甲の新築工事の契約を締結した。その後、A は、B に対し、請負代金の全額を 2 回に分けて支払った。
3. 建物の引渡時に、A がドローンにて上空から甲を撮影したところ、屋根材の風合いが自宅のものとはやや異なるとして違和感を B に伝えたところ、B が実際に発注したものは、見積りに計上されていた製品 α とは型番がやや異なる製品（以下、 β とする）であり、これは α と比べると、耐震性は同じであるが、耐暑性がやや劣る製品であったことがわかった（ $\alpha - \beta$ の差額は 20 万円）。
4. 但し、甲の建築にあたって、A は使用後のランニングコスト（光熱費等）を重視していたため、屋根材の下に十分な断熱材を入れていたことから、居住性に大きな違いはない。
5. しかし、耐暑性は、A がこだわっていた部分でもあったこと、また今後のメンテナンスやランニングコスト等も考慮し、A は、B に対して遅くとも 3 ヶ月以内に屋根材を貼り替え、この工事を完成させるよう請求した。

〔設問①〕

〔事実〕 5 に記載した A の請求が認められるかどうか、B から予想される反論を踏まえた上で、検討しなさい。

〔設問②〕

A の請求後、3 ヶ月経過しても、B は工事に着手しなかったため、A は、甲を C に売却し、その代金の全額を受領した。売買に際して、屋根材の件は、甲の断熱性能との関係で売却価格に影響することはなかった。しかし、A は、屋根材が α であったならば、もう少し高い価格で売れた可能性もあると考えているし、そもそも売却することはなかった。そこで、A は、甲を C に売却した後、B に対して、建築工事の不備を理由とする損害の賠償を求めている。この A の請求について認められるかどうか、B から予想される反論を踏まえた上で、検討しなさい。

【問 2】 以下の用語の中から 1 つ選んで論じなさい。

- (1) 事情変更の原則
- (2) 危険責任
- (3) 父子関係における外観説と血縁説

得点